

令和元年8月27日 開 会

令和元年8月27日 閉 会

# 鳥栖・三養基西部環境施設組合議会 定例会会議録

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会事務局

令和元年8月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	8月27日(火)	開 会 会期決定 8月27日(1日間) 会議録署名議員指名 経過報告 議案審議 議案第8号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第9号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第10号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 閉 会

8月定例会付議事件

1 管理者提出議案

〔令和元年8月27日提出〕

議案第8号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約  
 の変更に係る協議について [可決]

議案第9号 平成30年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について [認定]

議案第10号 令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号) [可決]

〔令和元年8月27日議決〕

2 経過報告

経過報告(管理者)

令和元年 8 月 27 日

議場：鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ 2階研修室

1 出席議員氏名

議 長 齊 藤 正 治

久保山 日出男	飛 松 妙 子	伊 藤 克 也	樋 口 伸一郎
牧 瀬 昭 子	中 山 五 雄	寺 崎 太 彦	園 田 邦 広
田 中 俊 彦	宮 原 宏 典	岡 廣 明	

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第 121 条による説明員氏名

管 理 者 末 安 伸 之	副 管 理 者 橋 本 康 志
副 管 理 者 武 廣 雄 平	事 務 局 長 井 上 弘 孝
総 務 課 長 平 野 健 一	総 務 課 長 補 佐 兼 管 理 係 長 並 川 勇
総 務 課 総 務 係 長 江 崎 由 起 子	総 務 課 総 務 係 参 事 姉 川 三 根 男

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長 井 上 弘 孝	総 務 課 長 平 野 健 一
総 務 課 長 補 佐 兼 管 理 係 長 並 川 勇	総 務 課 総 務 係 長 江 崎 由 起 子
総 務 課 総 務 係 参 事 姉 川 三 根 男	

5 議事日程

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 経過報告

日程第 4 提案理由の説明 議案第 8 号～議案第 10 号

日程第 5 議案第 8 号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更に係る協議について  
(質疑、討論、採決)

日程第 6 議案第 9 号 平成 30 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について  
(質疑、討論、採決)

日程第 7 議案第 10 号 令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 1 号)  
(質疑、討論、採決)

**開会**

**午後 3 時 5 0 分**

**開議**

**齋藤正治議長**

みなさん、こんにちは。本日、鳥栖・三養基西部環境施設組合告示第5号におきまして、本組合議会の8月定例会が招集されました。

ただ今、出席議員数は12名、定足数に達しておりますので、本日の会議は、成立いたしました。



**日程第1 会期決定**

**齋藤正治議長**

日程第1、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。



**日程第2 会議録署名議員の指名**

**齋藤正治議長**

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、議長において久保山日出男議員、寺崎太彦議員を指名いたします。

なお、本日の会議時間は開会時間が繰り下げられましたために、あらかじめ延長いたします。



**日程第3 経過報告**

**齋藤正治議長**

日程第3、経過報告につきましては、お手元に印刷物が配布されておりますので、ご了承のほどよろしく願いいたします。



**日程第4 提案理由の説明**

## 齊藤正治議長

日程第4、提案理由の説明を求めます。末安管理者。

## 末安伸之管理者

みなさん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中にご出席をいただき、ありがとうございます。日ごろから当組合の運営にご指導、ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

それでは、提案の議案についてのご説明をさせていただきます。

まず、議案第8号が、「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更に係る協議について」は、佐賀県市町総合事務組合から令和2年3月31日をもって解散します西佐賀水道企業団の脱退に伴う協議でございます。

議案第9号につきましては、「平成30年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定」でございます。決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見書を添えて議会の認定に付するものでございます。

議案第10号につきましては、「令和元年度の一般会計補正予算（第1号）」でございます。

以上で提案の議案の説明を終わります。どうかよろしくお願いを申し上げます。

## 齊藤正治議長

ありがとうございました。



## 日程第5 議案第8号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更に係る協議について

## 齊藤正治議長

日程第5、議案第8号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更に係る協議について」を議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

## 井上弘孝事務局長

事務局長の井上でございます。よろしくお願いたします。

ただ今、議題となりました議案第8号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更に係る協議について」ご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いします。地方自治法第286条第1項の規定に基づき、来年3月31日をもって西佐賀水道企業団を佐賀県市町総合事務組合から脱退させ、これに伴う規約の変更をすることを協議するものでございます。

次のページにつきましては、規約の一部を変更する規約案でございます。

以上、議案第8号についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

## 齊藤正治議長

ありがとうございました。これより質疑を行います。質疑は、ございませんでしょうか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第8号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更に係る協議について」は、原案のとおり決しました。



## 日程第6 議案第9号 平成30年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について

### 齊藤正治議長

日程第6、議案第9号「平成30年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野総務課長。

### 平野健一総務課長

総務課長の平野でございます。よろしくお願いたします。

それでは、ただ今議題となりました議案第9号「平成30年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について」のご説明をいたします。

別冊決算書の2ページをお願いします。歳入決算の合計でございますが、予算現額18億5,205万4,000円に対しまして、調定額、収入済額は、18億5,730万2,140円、不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、4ページ、5ページをお願いします。歳出決算の合計でございますが、予算現額18億5,205万4,000円に対しまして、支出済額18億2,817万1,944円、不用額といたしまして2,388万2,056円となっております。

次のページをお願いします。歳入歳出差引額につきましては、2,913万196円となっております。

決算内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。8ページ、9ページをお願いします。

まず、歳入でございます。款1分担金及び負担金、項1負担金、節1負担金の収入済額15億2,456万7,000円につきましては、管理運営費・建設負担金・所在地交付金として負担をいただいたもので、市町ごとの負担額につきましては、備考欄に記載をしているところでございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料、節1施設使用料の収入済額4万5,000円につきましては、リサイクルプラザの宿泊を伴う施設利用料でございます。次に、項2手数料、節1処理手数料の収入済額1億6,505万8,500円につきましては、備考欄に記載をしておりますように、溶融資源化センターごみ処理手数料の1億4,613万7,200円、これは事業所からの可燃ごみの処理手数料でございます。その下のリサイクルプラザごみ処理手数料の1,892万1,300円、これは直接リサイクルプラザに持ち込まれます粗大ごみ、不燃ごみの処理手数料でございます。

次に、款 3 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入、節 1 財産貸付収入の収入済額 23 万 7,987 円につきましては、土地の貸付による収入でございます。その下の目 2 利子及び配当金、節 1 利子及び配当金の収入済額 4 万 898 円につきましては、施設整備基金の利子でございます。

次に、10 ページ、11 ページをお願いします。款 4 繰入金につきましては、本年度はございません。

次に、款 5 繰越金、項 1 繰越金、節 1 繰越金の収入済額 6,973 万 6,245 円につきましては、平成 29 年度決算による余剰金の全額を繰越金として収入をしたところでございます。

次に、款 6 諸収入、項 1 組合預金利子、節 1 組合預金利子の収入済額 7 万 2,412 円につきましては、歳計現金の保管に伴う預金利子でございます。次に、項 2 雑入、目 1 雑入、節 1 雑入の収入済額 9,754 万 4,098 円でございますが、主なものついて備考欄でご説明をいたします。まず、1 段目のメタル・スラグ売払金の 191 万 2,233 円につきましては、溶融炉から生じます再資源物の売払金でございます。その下の有価資源物売払金の金属から発泡スチロールまでは、リサイクルプラザで回収しました資源化物の売却収入で、合計 4,549 万 2,392 円となっております。これは、昨年度から比較をしますと、約 100 万円ほど減額をしております。中身につきましては、金属の売払金が約 500 万円増額をしております。逆に古紙類、ペットボトル、小型家電につきましては、合計で 600 万円ほどの減額となっております。この傾向につきましては、中国の廃棄物の輸入の規制の影響を受けまして、国内の紙類、ペットボトル、小型家電の引取り価格が下落をしたということでの影響でございます。その下の再利用品売払金の 32 万 5,050 円につきましては、毎月第 3 日曜日にリサイクルプラザで開催をしております「もったいなか市」等での、家具類の再生品の売却代金でございます。その下の再商品化合理化拠出金の 287 万 4,085 円につきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの拠出金で、主にペットボトルの引渡しに伴うものでございます。次に、12 ページ、13 ページをお願いいたします。備考欄の上から 7 段目に記載をしております溶融飛灰処理費補償金の 4,647 万 1,146 円につきましては、溶融施設の運転管理維持補修等に関する覚書に基づき、性能保証事項、3%を超える飛灰発生に対する補償金ということで、日鉄テックスエンジから収入をしたものでございます。ちなみに、平成 30 年度の飛灰発生量につきましては、5.52%となっております。

続きまして、歳出でございます。14 ページ、15 ページをお願いいたします。まず、款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費の支出済額 28 万 3,321 円につきましては、議員報酬及び定例会等の費用弁償でございます。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の支出済額 1 億 3,004 万 5,210 円の内訳についてご説明をいたします。節 2 給料の 9 万 6,000 円につきましては、正副管理者 3 名分でございます。次に、節 3 職員手当等の 224 万 1,210 円につきましては、派遣職員の管理職手当と時間外勤務手当でございます。次に、節 4 共済費の 127 万 1,508 円につきましては、嘱託職員の社会保険料が主なものでございます。次に、節 7 賃金の 1,148 万 1,612 円につきましては、嘱託職員 6 名分の賃金でございます。次に、節 8 報償費につきましては、顧問弁護士の相談費用でございますが、平成 30 年度の支出はございません。次に、節 9 旅費の 16 万 8,820 円につきましては、研修会等への参加旅費でございます。次の節 10 交際費の支出はございません。次に、節 11 需用費の 114 万 3,183 円につきましては、主に事務経費と管理経費でございます。次に、節 12 役務費の 206 万 3,280 円につきましては、通信費と建物災害



共済保険料が主なものでございます。次に、16 ページ、17 ページをお願いいたします。節 13 委託料の支出済額 1,266 万 5,997 円につきましては、経常的な経費といたしまして、夜間の機械警備、施設内の清掃業務と消防設備の保守点検業務、それからエレベーターの保守点検、それに搬入道路も含んだ施設周辺の植栽管理と事務システムの保守費用でございまして、次に、節 14 使用料及び賃借料の 126 万 6,498 円につきましては、公用車とパソコン等の事務機器等リース料が主なものでございます。次に、節 19 負担金補助及び交付金の 4,491 万 9,759 円の主なものをご説明をいたします。まず、備考欄に記載をしております所在地交付金 2,000 万円につきましては、みやき町に支払われているもので、支払期間の最終年度は、平成 30 年度となっておりますのでございます。その下の派遣職員負担金の 2,479 万 2,167 円につきましては、派遣職員 4 名分の給料と共済費相当額をそれぞれの団体に支払ったものでございます。次に、節 23 償還金利子及び割引料の 5,267 万 8,245 円につきましては、平成 29 年度の負担金を清算いたしまして、構成市町に返還したものでございます。次に、節 25 積立金の 4 万 898 円につきましては、施設整備基金の利子を積み立てたものでございます。次に節 27 公課費の 8,200 円につきましては、公用車、これは軽トラックになりますけれども、これの自動車重量税でございまして、

続きまして、項 2 監査委員費、目 1 監査委員費の支出済額 2 万 7,757 円の内訳につきましては、節 1 報酬の 1 万 7,357 円と 18 ページ、19 ページになりますが、節 9 旅費の 1 万 400 円でございまして、これは、監査時の費用弁償でございまして、

次に、款 3 衛生費でございまして、項 1 清掃費、目 1 溶融施設運営費の支出済額 10 億 3,968 万 152 円の内訳についてご説明をいたします。まず、節 11 需用費の 46 万 6,748 円につきましては、溶融資源化センター内の作業用車両の燃料費と場内での補修等の修繕料でございまして、次に、節 12 役務費の 43 万 1,264 円につきましては、洗車場の汚泥処理手数料とボイラ定期検査業務手数料でございまして、次に、節 13 委託料の 10 億 3,714 万 5,132 円でございますが、まず、備考欄に記載をしております施設運転業務委託料 9 億 696 万 2,400 円についてご説明をしたいと思います。別添の議案概要の 4 ページをお願いいたします。内容を申し上げますと、まず、中央の平成 30 年度確定額になりますが、ここで維持補修費といたしまして、2 億 3,715 万 7,000 円、それから中ほどの人件費として 2 億 8,652 万円、最後に電気、プロパンガス、水道、薬剤等の用役費といたしまして、3 億 1,610 万 6,365 円、この 3 つの合計額 8 億 3,978 万円に消費税を加算した額が、一番下になりますけれども、9 億 696 万 2,400 円でございまして、詳細については、資料のほうをご確認いただきたいと思います。決算書に戻っていただければよろしいでしょうか。委託料の備考欄 2 番目の飛灰運搬処理委託料 1 億 194 万 2,452 円につきましては、溶融炉から発生した飛灰の外部委託処理料でございまして、以下の委託料につきましては、施設管理に伴うものでございまして、中ほどのボイラ定期検査業務委託料の 777 万 6,000 円につきましては、電気事業法に基づく 2 年に 1 度の性能検査でございまして、また、その下の精密機能検査業務委託料の 232 万 2,000 円につきましては、廃掃法に基づく 3 年に 1 度の両施設、リサイクルプラザと溶融資源化センターの精密機能検査でございまして、次に、節 14 使用料及び賃借料の支出済額 157 万 7,008 円につきましては、溶融資源化センターで使用しました作業用の車両、これはフォークリフトになりますけれども、これのリース料と電柱使用料でございまして、次に、節 18 備品購入費の支出済額 6 万円につきましては、溶融資源化センター炉室内に入る際に使用します携帯用のガス検知器の購入費でございまして、

続きまして、目 2 リサイクルプラザ（処理棟）運営費の支出済額 2 億 1,068 万 1,326 円の内訳についてご説明をいたします。まず、節 11 需用費の 5,978 万 2,135 円でございますが、備考欄の消耗品費は、プラントの運転管理のための消耗材で、梱包用結束バンドやフィルム等の購入費用でございます。また、光熱水費は電気代と水道代でございます。次の修繕料は、プラントの点検修理に要した経費で、主に破碎機、それから電装関係の定期的な点検保守費用と、処理棟内の電動フォークリフトのバッテリー交換費用でございます。次に、節 12 役務費の 65 万 2,514 円につきましては、処理棟で使いますフォークリフトの点検手数料と排水処理設備の清掃に伴うものでございます。次に、20 ページ、21 ページをお願いします。節 13 委託料の支出済額 1 億 5,024 万 6,677 円の主なものにつきましては、備考欄の施設運転業務委託料の 1 億 4,638 万 3,200 円でございますが、これは処理棟の運転管理を委託しております西部広域環境事業協同組合への支払でございます。その下の蛍光管運搬処理委託料から中ほどの処理困難物等処理委託料までは、外部処理に要した費用でございます。

続きまして、目 3 リサイクルプラザ（プラザ棟）運営費の支出済額 299 万 1,956 円でございますが、まず、節 8 報償費の 35 万 3,981 円につきましては、環境啓発事業の謝金等でございます。次に、節 11 需用費の 66 万 3,835 円のうち、修繕料 46 万 6,560 円につきましては、プラザ棟内の消防設備等の修繕料でございます。次に、節 12 役務費の 1 万 4,000 円につきましては、合併処理浄化槽の法定検査手数料でございます。次に、節 13 委託料の支出済額 196 万 140 円につきましては、プラザ棟の設備保守委託料と土日や、宿泊研修時の施設管理委託料が主なものでございます。

続きまして、款 4 公債費につきましては、項 1 公債費、目 1 元金の支出済額 4 億 3,974 万 7,996 円と、目 2 利子の支出済額 471 万 4,226 円の合計額 4 億 4,446 万 2,222 円となっております、平成 30 年度にて全ての償還が終了をしているところでございます。

最後の款 5 予備費の充用はございません。

次に、25 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を記載しております。次に、27 ページ、28 ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1 の公有財産の(1)土地及び建物でございますが、決算年度中の増減はございません。2 の基金でございますが、利息の積立てにより、基金の現在高といたしましては、1 億 228 万 8,000 円でございます。

以上、「平成 30 年度一般会計歳入歳出決算について」のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

### **齊藤正治議長**

ありがとうございました。引き続き、監査委員の決算審査の結果について報告を求めます。寺崎監査委員。

### **寺崎太彦監査委員**

監査委員の寺崎です。審査報告をさせていただきます。地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和元年 7 月 2 日に平成 30 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計歳入歳出決算審査を行いました。

決算審査に当たっては、提出された歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに書票類、その他の関係諸帳簿により慎重に審査しました。その結果をご報告いたします。

審査に付された歳入歳出決算書の調書は、地方自治法等関係法令に準拠して作成されており、決算の計数については、現金出納簿、銀行通帳等と照合した結果、適正に処理されているものと認めます。以上です。

**齊藤正治議長**

ありがとうございました。これより質疑を行います。どなたか質疑ございませんか。飛松議員。

**飛松妙子議員**

一つだけ教えていただきたいんですが、11 ページのリサイクル品の、例えばペットボトルの処分の方法はどのような処分方法であるのか。それは引き続き東部でもそういうやり方になるのかどうかを教えてくださいいただければと思います。

**平野健一総務課長**

飛松議員のご質問にお答えします。ペットボトルにつきましては、現在容リ協のほうに全部出しております。容リ協といいまして、今は熊本のほうに持って行っております。そこでまず破碎をいたしまして、それをペレットにいたします。それから繊維とか、そういうリサイクルをしております。東部に関しましても、そういった感じで行っていくと思っております。以上でございます。

**飛松妙子議員**

わかりました。今はプラ関係のごみの問題も出てきておりますので、最後までリサイクルができていれば安心なんですけど、お聞かせいただきました。ありがとうございます。

**齊藤正治議長**

他にございませんか。園田議員。

**園田邦広議員**

9 ページの歳入のほうですが、款 2 使用料及び手数料で、目 1 衛生手数料で処理手数料の中の溶融資源化センターごみ処理手数料が、1 億 4,613 万 7,200 円ということになっておりますが、これのトン数はわかりますか。

**井上弘孝事務局長**

先ほどの園田議員のご質問にお答えします。搬入ごみのトン数でございますけども、先ほどのご説明で使いました議案概要の 3 ページに記載をさせていただいておりまして、手数料の前年度の比較というところで昨年度から溶融資源化センターの手数料につきましては、1,100 万円ほど増加をしております。ごみ処理量につきましては、年間 8,969 トンという量でございます。以上ご説明といたします。

**園田邦広議員**

8,969 トンですね。わかりました。それと 19 ページの飛灰運搬処理委託料というのが、1 億円ばかりあるんですが、これはどこに持って行っておられるのか。以前は、伊万里の方まで持って行っていたということもお聞きしたので、どこなのか。それと同じ 19 ページでリサイクルプラザ（処理棟）の中の作業車両年次点検手数料は、フォークリフトと言われたと思いますが、これは何台あるのか。その 2 点をお願いします。

**平野健一総務課長**

飛灰の搬入先といたしましては、まず 1 か所目が大牟田の三池製錬、それともう 1 か所が福岡県苅田

町にあります宇部興産の2か所に持って行っております。それともう1点ですけども、作業車両のフォークリフトの数ですが、3台になっております。以上でございます。

#### **齊藤正治議長**

他にございませんか。

#### **樋口伸一郎議員**

19ページと21ページ合わせて、お伺いしますけど、溶融施設運営費の節13委託料の備考欄の施設運転管理業務委託料で9億696万2,400円があります。21ページのリサイクルプラザの運営費の節13委託料の中に施設運転管理業務委託料ということで、1億4,638万3,200円ということであります。施設運転管理業務委託料というのを合算すると、この他にも私が見落とししてる分があるかもしれませんが、合計すると大体いくらぐらいになるのでしょうか。

#### **井上弘孝事務局長**

ただ今のご質問にお答えします。溶融施設運転管理委託料と申しますのは、先ほど申しましたように、施設の補修費、用役費、それから人件費の3つの内容で組み立てております。先ほど21ページのリサイクルプラザの処理棟の運転管理業務委託料1億4,638万3,200円につきましては、主に人件費相当でございます。従いまして、この2つの施設の運転管理と、前の19ページのリサイクルプラザの節11需用費の中の修繕料4,201万6,793円と、その上の光熱水費1,653万6,887円の4つ合計が、私どもの2つの施設の運転管理に係る費用ということで、構成をしているところでございます。以上、お答えいたします。

#### **樋口伸一郎議員**

ありがとうございました。合計額は自分で足せばわかるんですけど、それを踏まえると、リサイクルプラザ運営費に関しては、この決算書の中に分けて記載をされている状態になってますけど、溶融施設運営に関しては、そこをあえて合算する根拠が何かあるんですか。こっちは一緒になってる。こっちは分散されている理由。何か表示方法に理由はあるのでしょうか。

#### **平野健一総務課長**

樋口議員のご質問にお答えします。先ほど見ていただきました議案概要の4ページになりますけども、リサイクルプラザのほうは、先ほど局長が言いましたように、人件費は人件費、修繕料は修繕料ということで、別の項目で上がっておりますけども、溶融については、毎年この3点、維持補修費、これが修繕料になります。それと人件費と用役費の3点セットでやってくださいということでなっておりますので、溶融のほうについては、この1本だけしかございません。そういうふうになってます。リサイクルプラザのほうは分けているということです。

#### **樋口伸一郎議員**

わかりました。ありがとうございました。

#### **齊藤正治議長**

他にありませんか。伊藤議員。

#### **伊藤克也議員**

19ページのスラグ分析委託料ということで、このスラグ分析については、法令上求められているもの

なのか、それとスラグを分析することによって、どのようなものが見えてくるというか、どういう目的で分析をされているのかということをお教えいただければと思います。

#### **井上弘孝事務局長**

伊藤議員のご質問にお答えいたします。熔融スラグというのは、まさに砂と同じような状況で売却をしております。この砂については、もともと廃棄物を処理した時に発生する副産物ということで、特に重金属の溶出、含有をチェックしております。これのチェック項目につきましては、JIS に規定しています基準項目を全部満たしています。それから工業製品としての粒状、強度そういうのも含めて検査をしております。これは、法的に義務付けられているということではございませんけれども、私どもが商品として外部に出すからには、製造者としての責任という形で JIS に準じた検査を踏まえて商品化をしているということでございます。以上でございます。

#### **伊藤克也議員**

ありがとうございます。それともう 1 点なんですけど、別紙で先ほどご説明いただきました維持補修費、並びに人件費、用役費の分で、人件費、私の認識不足なんですけど、消費税は人件費にも掛かってくるということになるわけですか。

#### **井上弘孝事務局長**

先ほどのご質問ですけれども、先ほど総務課長がご説明しましたように、平成 21 年 3 月に当時のプラントメーカーとの覚書に基づいて、この金額を取り付けたものでございます。実際に私どもの施設の能力的なものを申しますと、当初完成から 5 年後にプラントメーカーが撤退をしたいという申し出がありまして、その当時につきましては、非常に用役費が掛かってるということもございました。実際にプラントメーカーが実際の費用で受注をする場合は、倍ぐらいの費用をもらわないといけないという案件がございましたので、その当時訴訟等も検討しましたが、最終的には、プラントメーカーが社会的責任を果たすという中で、平成 21 年 3 月に覚書を締結しまして、その当時のプラントメーカーが提出をしました完成図書ベースで費用積算をしまして、それで 15 年間運転をするという覚書に基づいて現在支払いをしておりますので、実際に消費税については、人件費そのものについては、掛かってこないという認識をしておりますけれども、そういった覚書の中で、委託料として全体についての消費税相当分についてお支払いをするという覚書になっておりますので、人件費も含めて消費税について積算をさせていただいているところでございます。以上でございます。

#### **齊藤正治議長**

ありがとうございます。中山議員

#### **中山五雄議員**

委託料の 19 ページ、ボイラ定期検査業務委託料 777 万 6,000 円、これは期間はどれくらいで計算されておりますか。

#### **平野健一総務課長**

中山議員のご質問にお答えします。その期間につきましては、約 1 週間程度になっております。

#### **中山五雄議員**

1 週間に 1 回でこれだけのお金が掛かるんですか。例えば半年後とか。1 年に 1 回とか。それはどの

くらいの期間でされてるんですか。

**平野健一総務課長**

先ほどのボイラになりますけども、これは、2年に1回行っております。その検査の日数的には1週間程度ということになっております。以上でございます。

**中山五雄議員**

それと、11ページの雑入の中の金属類が増になっているということですけども、古紙関係は、減ってるんですか、増えてるんですか。

**平野健一総務課長**

中山議員のご質問にお答えします。古紙については、減っております。520万円ほど減ってます。

**中山五雄議員**

それは、どういった理由かわかりますか。

**平野健一総務課長**

古紙の減った原因につきましては、まず先ほどご説明したんですけど、ペットボトルと古紙関係、その辺につきましては、中国への輸出ですね。中国が輸入するのに規制をしましたので、その辺で価格が下落をしております。その影響でございます。

**中山五雄議員**

古紙関係は、王子製紙とか、佐賀枝紙がやってますけど、そういうところとの取引は、話はされてないですか。

**井上弘孝事務局長**

中山議員のご質問にお答えします。私どもが売却をしているのは、全て国内メーカーのほうに入札で売却しておりますけども、先ほどご説明しました外国への輸出価格というのは、国内の古紙、それから金属については、どうしても外国の輸出の価格に連動して、引き上げられているというふうなことで、当初こちらのほうが輸出が盛んになった時に、非常に価格が引きあがったということで、通常、国内での流通価格というのは、外国の輸出の価格に変動して引き上げられているということでありますので、逆に中国の輸入が止まったという背景に基づきまして、国内の需要がだぶつきをしまして、現在低迷をしているということで、私どもの資源につきましては、全て国内のメーカーさんに入札で売却しているところでの状況でございます。以上でございます。

**中山五雄議員**

それと、全体的なことですけど、飛灰はどこに出されておりますか。

**平野健一総務課長**

中山議員のご質問にお答えします。先ほども申しましたが、1か所は大牟田市の三池製錬のほうになります。もう1か所が福岡県の荏田町の宇部興産の2か所に分散をお願いをしております。以上でございます。

**齊藤正治議長**

他にございませんか。岡議員。

**岡廣明議員**

1点だけお伺いしたいと思います。リサイクルプラザのプラザ棟の中で、節8の報償費がございます。その中で菊作り教室というのが、プラザ棟の関連で、どういう意味合いで菊作り等の講師謝金を払わなくちゃいけないのか。それともう1つが、環境教室の講師謝金と、燃料費がありますけど、この事業の内容等についてお伺いしたいと思います。

#### **井上弘孝事務局長**

岡議員のご質問にお答えします。1点目の菊作り教室につきましては、こちらの施設は平成16年度から稼働しておりまして、平成17年度から環境美化活動の一環として菊作り教室というのを実施しております。この謝金につきましては、講師の謝金でありまして、月に2回、1回は教室、それからもう1回は作業をしていただいているところでございますし、この菊作りの最終的には、11月に菊花展というのを開催させていただいております。近隣の住民の皆様にも多数ご来場いただいているところでございます。それから、環境教室につきましては、主に7月の月上旬に実施をしております環境フェアの中でのいろいろなイベントの講師の方をお招きをして実施をする謝金でございます。それにつきましても、地域の皆様のご参加をいただいて、盛大に開催をしているところでございます。以上でございます。

#### **岡廣明議員**

菊作りがずっと当初からやられていることは記憶にあります。しかし、本来のリサイクルプラザとの関連。環境美化といわれれば、それでお終りですけども、本当に必要性。極端に言えば、趣味の会ですね。サークルでほとんど各市町においては、そういう団体等々はあると思います。大きな意味で本当にリサイクルプラザとの関連性があるものか。その辺はいろいろ申し上げませんが、今後の検討課題としてご検討をお願いしたいと思います。

#### **井上弘孝事務局長**

ただ今の岡議員のご質問ですけども、菊作り教室は確かにリサイクル等の事業からすれば、内容的には趣味の会というふうな捉え方もされると思います。ただ、こちらのリサイクルプラザの設置目的につきましては、地域の皆様が積極的にこの施設を活用していただく、それからこう言うのはなんですが、ごみ処理施設の立地につきまして、非常に周辺の皆様の反対等が多い中で、この施設の建設をさせていただいておりますので、地域の皆様が、この施設を利用してコミュニティを図っていただくというふうな趣旨で開催させていただきまして、今日まで数多くの方が参加をしていただいておりますし、菊花展につきましては、周辺の老人施設とかいろんなところからロコミでここの菊がきれいだということで、この周辺に菊花展がないものでございますので、多くの皆様が足を運んでいただけるということで、そういった趣旨で継続をさせていただいておりますけども、リサイクル事業との関連性等も含めて今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

#### **齊藤正治議長**

樋口議員。

#### **樋口伸一郎議員**

関連で、井上局長にお尋ねさせていただきます。今、目的を答弁の中におっしゃっていただいたんですけど、それを含めて、9ページをお願いします。備考欄から行きます。リサイクルプラザ施設使用料ということでありますが、そこの目的を踏まえると、4つ一括して質問させていただきますけど、まず、利

用件数と、単価、3 つ目が団体数といますか、高齢の方が多いか、子どもたちの利用が多いとかいう、世代というか、団体の実績、4 つ目が近年といますか、前々年度くらい、なければ昨年からでもいいんですけど、推移ですね。どのような増加傾向があるのか。利用者が。または減少傾向にあったのかということの実績を4つお伺いします。

#### **平野健一総務課長**

樋口議員のご質問にお答えします。リサイクル施設の使用料ということでございますけども、平成30年の宿泊に伴う使用団体といたしましては、11団体になっております。内容といたしましては、青少年スポーツクラブ、挙げますと、野球、バレー、サッカー、剣道になっております。それから、地区の子どもクラブの皆さん。こちらの方も来られております。あとは、中原に支援学校がございますけども、支援学校の生徒さんの宿泊も行っております。あとみやき町に歩こう会というのがありますけども、こちらの団体も来られております。平成30年度の利用の総人数といたしましては、292名となっております。これは宿泊だけです。宿泊が292名ということで、施設の利用料は、宿泊のみにしかかかってきませんので、292名の方の合計が4万5,000円ということになります。単価につきましては、大人が300円で、子どもが100円となっております。推移は、後ほど出します。以上でございます。

#### **齊藤正治議長**

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して、直ちに採決を行います。議案第9号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号、平成30年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。



### **日程第7 議案第10号 令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号)**

#### **齊藤正治議長**

日程第7、議案第10号「令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

#### **井上弘孝事務局長**

ただ今、議題となりました議案第10号「令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号)」についてご説明を申し上げます。

別冊の補正予算書4ページをお願いします。事項別明細書の歳入でございます。款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金の補正額2,912万9,000円は、平成30年度決算剰余金を当該年度に繰越すものでご



ざいます。

次に、歳出でございます。5ページをお願いいたします。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費に122万8,000円の補正をお願いしております。内訳につきましては、節4共済費の16万6,000円、節7賃金の106万2,000円でございます。これにつきましては、リサイクルプラザの直接搬入車両の増加に伴い、安全確保を図るために誘導のための要員を設置するものでございます。

次に、款3衛生費、項1清掃費、目3リサイクルプラザ（プラザ棟）運営費の節11需用費の10万円でございますが、これにつきましては、リサイクルプラザに資源物回収コーナーを設置するための消耗品費でございます。

最後に、款4予備費、項1予備費、目1予備費に2,780万1,000円を増額し、3,580万1,000円としたところでございます。

以上でご説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

### **齊藤正治議長**

ありがとうございました。これより質疑を行います。質疑、ございますか。岡議員。

### **岡廣明議員**

1点だけ、方向性についてお伺いしたいと思いますけども、今回は、平成30年度の繰越金ということで、2,912万9,000円、歳入で上がって、歳出のほうがその人件費と、残りは全部予備費ということで、予備費が2,780万円。そうすると過去を振り返ると、大体予備費が800万円前後で推移していたんじゃないかなと思うんです。そうなりますと、今回それに繰越金が予備費に回っておりますので、いわゆる負担金の清算金というような形の中で、払い戻しをすとか、また次年度の令和元年度の繰越金が増えるんじゃないかと予測されるわけでございますので、その辺の考えはどういうふうに執行部として思われているんですか。

### **井上弘孝事務局長**

岡議員のご質問にお答えします。今回、繰越金につきましては、平成30年度の決算に伴う繰越金が、今回補正額で2,912万9,000円発生しておりますけども、これについては、通常今年度末に償還金として各市町にお返しをする予定でございます。今回、予備費に組込ませていただいている分につきましては、先ほどご説明しました溶融委託費の用役費の部分がその年度の物価の変動に大きく左右する可能性がございますので、一旦その財源として予備費に充てさせていただきたいということでございますけども、仮に現在の価格で推移していますと、予算の中で賄えるということでございますので、予備費の減額をしまして、来年度の2月の補正予算の中で歳出予算として、組ませていただきたいと考えております。これにつきましては、毎年度こういった措置をしているところでございます。以上でございます。

### **齊藤正治議長**

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第10号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第 10 号「令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。これにて、令和元年 8 月鳥栖・三養基西部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

**午後 4 時 5 0 分 閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 齊 藤 正 治

議 員 久 保 山 日 出 男

議 員 寺 崎 太 彦